

検査・医療体制の強化

医療機関における患者受け入れと検査体制を充実

- ・医療機関の病床確保、入院患者の受け入れや院内感染防止に必要な設備整備を支援
- ・インフルエンザ流行期に備え、検査体制を1日3,000件に強化



PCR検査の様子

医療・福祉サービス従事者への慰労金を支給

- ・児童福祉サービス従事者に対し、県独自に慰労金を支給
- ・医療、介護、障がい福祉サービス従事者への慰労金の拡充

新設医療機関の資金繰りを軽減

- ・令和2年2月以降に新設された医療機関に対し、融資の際の支払利子を支援

安心できる県民のくらしを確保

県の要請に応じて休業等を実施した事業者に協力金を支給

	基本額	加算額 ※
休業	1万円／日・事業所×休業日数	5万円
営業時間短縮	5千円／日・事業所×短縮日数	2万5千円

(※1週間以上休業等をした場合の加算)



中小企業等における感染防止

- ・業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく対策を行った事業者に、飛沫防止パネルや非接触式体温計などの購入経費を支援
- (補助率:4/5 補助上限額:10万円／事業所〔下限額:5万円〕)

医療機関・社会福祉施設等における感染防止

- ・医療機関における衛生用品や医療資材などの購入経費を新たに支援
- ・3密を避けて福祉サービスを行うために必要な換気設備の購入などを支援

地域公共交通の運行継続を支援

- ・経営に大きな影響が生じている地域鉄道、路線バス、タクシー事業者に対し、運行継続にかかる経費を支援



しあわせな結婚を祝福

- ・今年度入籍するカップル等に対し、カタログギフト(5万円相当)を贈呈
- ・ウェディング動画制作や打ち上げ花火といった特別イベントを抽選で実施

学校等における感染防止

県内での修学旅行を促進

- ・県立学校、私立学校が行う
 - ・県内宿泊を伴う修学旅行を支援
- (市町立小中学校等も同様に支援)



県立大学のシステムネットワークを増強

- ・インターネットを活用した授業等を受けられる環境を整備



感染防止対策継続

マスク着用徹底

会食など、外したときの行動に注意しましょう



事業者の皆さま ステッカーを掲示

見えやすい場所に掲示してください

申請は県HPから。インターネットでの申請ができない方は、ふくい産業支援センター相談窓口(0776-67-7421)まで

利用者・事業者の皆さま 店舗の対策についてご意見を

改善のご提案やご相談をお寄せください

(例) 利用者・カラオケ時にマスクをしていないお店がある

事業者・団体客が騒ぐのをやめてくれない

mail:covid19-t@pref.fukui.lg.jp

TEL:0776-20-0756

感染に不安がある場合はこちら

TEL:0776-20-0795

FAX:0776-20-0726

受付:7時~21時(土日祝日含む)※時間外は携帯電話番号をご案内します。

県内中心にお出かけも楽しもう



人里でのクマによる人身被害が多発

クマの出没にご注意ください!!

○クマを引き寄せないために

- ・柿、栗などを早期に収穫する
- ・生ゴミやハチの巣を放置しない
- ・クマが隠れやすい集落まわりのやぶを刈りはらう



○クマに出遭わないために

- ・朝夕や視界の悪いときには出歩かない
- ・見通しの悪いところややぶには近づかない
- ・クマ鈴やラジオを携行する

○クマに出遭ってしまったたら

- ・騒がず、走らず、ゆっくり後ろに下がる

出没情報は、市役所や町役場、警察署にご連絡を!

自然環境課 TEL:0776(20)0306 FAX:0776(20)0635

危機対策・防災課 TEL:0776(20)0308 FAX:0776(22)7617

○ 福井県長期ビジョンの推進

中央児童相談所、一時保護所、

婦人相談所を再整備

- ・児童が安心して過ごせる環境づくりと一時保護所の機能を強化

東尋坊の活性化

再整備を支援し、本県を代表する観光地として

スケールアップ

・東尋坊の新たな魅力づくりも含めた

・児童が安心して過ごせる環境づくりと一時保護所の機能を強化

・運輸事業者等が飲食店と連携して

取り組むデリバリー事業を支援

雇用シェアリングを拡大

・一時的な出向など人材の助け合いを行う企業に

応援金を支給

・東尋坊の新たな魅力づくりも含めた

・児童が安心して過ごせる環境づくりと一時保護所の機能を強化

・運輸事業者等が飲食店と連携して

取り組むデリバリー事業を支援

雇用シェアリングを拡大